

公 募 要 領

1. 調達件名 一般乗用旅客自動車借上

2. 契約期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

3. 事業の趣旨

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下、「本機構」という。）では、緊急時、来客の送迎等、業務上乗用自動車を必要とする場合があり、必要の都度一般乗用旅客自動車（以下「タクシー」という。）を利用することにより、利便性を図るため。

4. 業務内容

- (1) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構のタクシー利用者（以下「利用者」という。）が配車を申し込んだときは、指定した台数、時間及び場所にタクシーを配車する。
- (2) タクシーを使用し下車する際、利用者がタクシー乗車券等（以下「乗車券」という。）に乗車走行料金、高速道路通行料金、有料道路通行料金及び有料駐車場料金等を正確に記入し、請負者の乗務員に手渡す方法によりタクシーを利用する。
- (3) (2)に定める乗車走行料金について乗車券に記入する金額は、車両に備え付けの料金メーターに表示された金額とする。
- (4) 請負者は利用者が使用した乗車券の利用枚数を月の末日で締切り、乗車券に記載の金額を集計し、乗車券及び請求明細書を添付して、本機構管理部会計課に提出する。

5. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人大学評価・学位授与機構契約規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成27年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされているものであること。
- (3) 機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 関東運輸局から「一般乗用旅客自動車運送事業」の認可を受けており、営業区域として「北多摩交通圏」又は「東京都特別区・武三交通圏」のいずれかの認可をうけていること。ただし、福祉タクシーのみの認可は除く。

6. 公募の参加条件

参加を希望する者は、提出期限までに公募参加者に求められる事前書類を提出すること。

(1) 提出場所並びに問い合わせ先

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1
独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部会計課契約係
TEL: 042-307-1526
FAX: 042-307-1553

(2) 提出方法は持参とする。

- ・受付時間 平日9時00分から17時00分（12時00分から13時00分を除く）
- ・提出書類は紙媒体で提出すること。

(3) 公募参加者に求められる事前書類

- | | |
|------------------------|----|
| ①資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写） | 1部 |
| ②認可書及び別紙（写） | 1部 |
| ③適合証明書（別紙様式1） | 1部 |
| ④見積書 | 1部 |
| ⑤会社概要 | 4部 |
| ⑥事故発生時の対応及び連絡体制 | 1部 |

(4) 提出期限

提出期限：平成28年3月29日 17時00分（郵送不可）

提出先：上記6. (1)に示す場所

(5) その他

必要書類の作成費用については、審査結果にかかわらず公募参加者の負担とする。
また、提出された必要書類については返却しない。

7. 説明会の開催日時及び開催場所 なし

8. 審査方法等

(1) 決定方法

公募参加者が提出した書類について審査を行い、各審査項目を満たす者。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 審査結果の通知

審査終了後にすべての公募参加者に審査結果を通知する。

9. 契約者の決定

上記事前提出書類を提出した者で、審査の結果、合格とされた者全てと契約する。ただし、契約は締結するが使用を確約するものではない。

10. スケジュール

- ①公募開始：平成28年3月15日
- ②公募締切：平成28年3月29日 17時00分
- ③審査：平成28年3月30日から平成28年3月31日
- ④契約締結：平成28年4月1日
- ⑤契約期間：平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

1 1. その他

- (1) 公募要領に記載されていない事項については、本機構と請負者との協議により実施することとする。
- (2) 本機構職員の利用中に事故が発生した場合、自社の責任の有無にかかわらず、翌営業日午前中までに本機構まで報告を行える体制を有すること。ただし、翌営業日が土日曜日及び祝日の場合は、翌平日とする。連絡先は上記6. (1)とする。
- (3) 本公告は、平成28年4月1日に設立される独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行うこととなる調達について、準備のため行うものであり、契約の締結は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の設立後に同独立行政法人が行うこととなる。

平成28年3月15日

独立行政法人大学評価・学位授与機構長
野上智行